

平成 22 年 2 月 25 日

不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書

日本レジデンシャル投資法人（8962）  
代表者 執行役員 西村 賢  
パシフィックレジデンシャル株式会社  
代表者 代表取締役社長 高野 剛  
問合せ先 TEL 03-3518-0482

1. 基本情報

(1) コンプライアンスに関する基本方針

日本レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます）は、法令遵守に関して倫理規程に次のように定めています。

本投資法人の役員は、その不正行為により、本投資法人に対する信頼が著しく損なわれる虞があり、そして、一旦信頼が損なわれた場合には、それを回復するのがどれほど困難かを認識する必要がある。したがって、本投資法人の役員は、インサイダー取引、贈賄に関する法令を含む、すべての適用ある法令諸規則及びその趣旨を正しく理解し、これを遵守しなければならない。

また、パシフィックレジデンシャル株式会社（以下「資産運用会社」といいます）は、コンプライアンスを実践するに当たり、基本的な方針を以下の通り定めています。

当社は、金融商品取引業者としての社会的責任を認識し、投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引法等関係法令及び投資信託協会の定める諸規則ならびに社内の規程等を遵守し、誠実且つ公正に企業活動を遂行するものとする。

資産運用会社は、業務運営や役職員の行動がコンプライアンスに基づいて日々具体的に実践されるよう、コンプライアンス・マニュアルを定めております。コンプライアンス・マニュアルは他の諸規程体系の上位概念に位置付けられるもので、諸規程等の前提となる法令上の背景・考え方、さらに経営判断や日々の業務遂行がコンプライアンスに沿って適正に行われるために踏まえるべき指針を記しております。また資産運用会社は、適正な業務運営に資することを目的として、「コンプライアンス規程」を定め、関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する体制を整えております。

資産運用会社は、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス・リスク管理室を設置し、その責任者としてコンプライアンス・オフィサーを置いております。コンプライアンス・オフィサーは、以下に掲げる業務に係る決定又は承認を行うとともに、コンプライアンス・リスク管理室を統括してこれらの業務を推進します。

- ① コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアルの作成及び改定の立案
- ② コンプライアンス・プログラム案の策定とプログラムの進捗管理
- ③ コンプライアンスに関する教育、啓蒙に関する計画の策定、実行
- ④ コンプライアンスに関する判断
- ⑤ コンプライアンス遵守状況に関する情報の収集と対応策の検討、関係者への報告
- ⑥ コンプライアンス違反等発生時の調査、事後対策の検討、関係部への指示
- ⑦ 関係当局、外部専門家（弁護士、外部監査人等）の対応
- ⑧ 刑罰法令に抵触している不祥事等についての警察等関係機関への通報

## (2) 投資主の状況

営業期間末日現在（平成 21 年 11 月 30 日現在）における投資法人の投資主上位 10 名は以下の通りです。

氏名又は名称	投資法人、資産運用会社又はスポンサー企業との関係及び出資の経緯	投資口口数 (口)	比率 (%)
ゴールドマンサックスインターナショナル	—	21,307	8.62
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	—	19,181	7.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	—	18,686	7.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	—	16,710	6.76
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	—	16,533	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	—	11,768	4.76
野村信託銀行株式会社（投信口）	—	8,590	3.47
ドイチュ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライ アンツ 6 1 3	—	4,600	1.86
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー	—	2,440	0.98
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャ スデック セキュリティーズ	—	2,402	0.97
合計		122,217	49.44

(注) 比率とは、発行済投資口数に対する所有投資口数の比率をいい、小数点第 2 位未満を切捨てにより表示しています。

### (3) 資産運用会社の株主の状況

提出日現在（平成22年2月25日現在）における資産運用会社の株主の状況は以下の通りです。

氏名・名称	投資法人、資産運用会社又はスポンサーとの関係及び出資の経緯	株数 (株)	比率 (%)
ADインベストメント・マネジメント株式会社	・資産運用会社の親会社 ・平成21年9月に既存株主より合計6,200株を取得 ・平成22年2月に既存株主より110株を取得	6,310	98.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	・平成15年12月に投資	90	1.4
合計		6,400	100.0

### (4) 投資方針・投資対象

「第12期（平成21年6月1日～平成21年11月30日）有価証券報告書（平成22年2月25日提出）第一部【ファンド情報】第1【ファンドの状況】2【投資方針】（1）【投資方針】及び（2）【投資対象】」をご覧ください。

#### (4) - 2 海外不動産投資に関する事項

現在、海外不動産投資を行う予定はありません。

### (5) スポンサーに関する事項

#### ① スポンサー企業グループの事業の内容

資産運用会社のスポンサー企業であった更生会社パシフィックホールディングス株式会社（以下「PHI」といいます。）及びADインベストメント・マネジメント株式会社（以下「ADIM」といいます。）は、平成21年8月6日付で、PHIの有する資産運用会社の発行済株式6,000株（持株比率93.8%）の全てをPHIがADIMに譲り渡し、ADIMがこれを買受けることを内容とする株式譲渡契約を締結し、平成21年9月25日付で当該株式譲渡が実行されました。この結果、資産運用会社はADIMの子会社となり、ADIMの主要株主である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠」といいます。）がPHIに代わりスポンサー企業となりました。

- A. 伊藤忠の概要につきましては、伊藤忠の第85期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）有価証券報告書 第一部企業情報 第1企業の概況 4 関係会社の状況をご参照下さい。

#### ② スポンサー企業グループとの物件供給や情報提供に係る契約等の状況

本書の日付現在資産運用会社とパシフィックホールディングス株式会社及びその子会社であるパシフィックリアルティ株式会社（以下

「PHI及びPRL」といいます。)の3社間で「サポートライン契約」を締結しておりますが、PHI及びPRLは平成21年3月31日付で会社更生手続開始決定を受け、更生手続中であるため、事実上、本投資法人のスポンサー会社として機能していない状態にあります。スポンサー会社の変更については、第12期(平成21年6月1日～平成21年11月30日)有価証券報告書、第一部【ファンド情報】第1【ファンドの状況】1【投資法人の概況】(1)【主要な経営指標等の推移】② 事業の概要 (イ) 当期の概況 b. スポンサー会社の変更をご参照下さい。

2. 投資法人及び資産運用会社の運用体制等

(1) 投資法人

①投資法人の役員状況

平成 22 年 2 月 25 日現在

役職名	氏名	主要略歴	選任理由
執行役員	西村 賢	平成 12 年 10 月 日本弁護士連合会弁護士登録 成和共同法律事務所入所(現 成和明哲法律事務所)(現任) 平成 18 年 8 月 本投資法人執行役員就任(現任)	人柄・能力・経験を十分に考慮し、執行役員としての職務を全うするに十分な、REIT の事業内容・法的事象・事業戦略等においての見識を有する為
監督役員	榎本 幸雄	昭和 52 年 4 月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー入社 昭和 55 年 3 月 公認会計士登録 昭和 62 年 3 月 ジェム アソシエイツ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成 7 年 10 月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社監査役就任(現任) 平成 14 年 12 月 本投資法人監督役員就任(現任)	人柄・能力・経験を十分に考慮し、監督役員として十分な、コンプライアンスやリスクマネジメントに豊富な経験を有する為
監督役員	都 賢治	昭和 58 年 4 月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和 61 年 11 月 税理士登録 平成 元年 3 月 都会計事務所開設 所長就任(現任) 平成 2 年 8 月 株式会社アルタス設立代表取締役就任(現任) 平成 4 年 9 月 株式会社グロービス取締役就任(現任) 平成 8 年 4 月 有限会社ケーエスパートナーズ設立 取締役就任(現任) 平成 14 年 12 月 本投資法人監督役員就任(現任) 平成 15 年 9 月 株式会社マクロミル監査役就任(現任)	人柄・能力・経験を十分に考慮し、監督役員として十分な、コンプライアンスやリスクマネジメントに豊富な経験を有する為

②投資法人執行役員の資産運用会社役職員との兼職理由及び利益相反関係への態勢

提出日現在、投資法人の執行役員と資産運用会社の役職員の兼職はございません。

③その他投資法人役員の兼任・兼職による利益相反関係の有無等(前②に記載された内容を除く)

該当ありません。

(2) 資産運用会社

①資産運用会社の役員の状況

平成 22 年 2 月 25 日現在

役職名・常勤非常勤の別	氏名	主要略歴	兼任・兼職・出向の状況
代表取締役・常勤	高野 剛	昭和 60 年 1 月 武蔵府中青色申告会入社 平成 8 年 11 月 ヤマト硝子株式会社（現ヤマトマテリアル株式会社）入社 平成 13 年 5 月 パシフィックマネジメント株式会社（現更生会社パシフィックホールディングス株式会社）入社 平成 16 年 6 月 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現パシフィックレジデンシャル株式会社）取締役就任 平成 20 年 2 月 同社 代表取締役就任（現任）	なし
取締役・常勤	木村 知之	平成 4 年 4 月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 平成 17 年 1 月 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現パシフィックレジデンシャル株式会社）入社 平成 21 年 2 月 同社 取締役就任（現任）	なし
取締役・常勤	赤松 和人	平成 3 年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 19 年 4 月 ADインベストメント・マネジメント株式会社出向 平成 21 年 10 月 パシフィックレジデンシャル株式会社出向 取締役就任（現任）	伊藤忠商事株式会社より出向
取締役・非常勤	平山 滋樹	昭和 63 年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC 株式会社）入社 平成 14 年 1 月 株式会社ジー・モード入社 平成 16 年 4 月 パシフィックマネジメント株式会社（現更生会社パシフィックホールディングス株式会社）入社 平成 20 年 4 月 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現パシフィックレジデンシャル株式会社）取締役就任（現任） 平成 21 年 12 月 ジャパン少額短期保険株式会社 経営管理部長（現任）	ジャパン少額短期保険株式会社 経営管理部長
取締役・非常勤	杉江 康次	昭和 59 年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成 21 年 4 月 同社 建設・不動産部門 建設第一部長代行就任（現任） 平成 21 年 6 月 株式会社東伊豆開発システム 代表取締役就任（現任） 平成 21 年 10 月 パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役就任（現任）	伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門 建設第一部長代行

取締役・非常勤	東海林 淳一	昭和 63 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 21 年 10 月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 建設・不動産部門建設第一部建設第一課長就任（現任） パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役就任（現任）	伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門 建設第一部 建設第一課長
取締役・非常勤	和泉 宏典	平成 4 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 21 年 10 月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 建設・不動産部門建設第一部建設第一課長代行就任（現任） パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役就任（現任）	伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門 建設第一部 建設第一課長代行
監査役・常勤	村松 成一	昭和 46 年 9 月  平成 5 年 3 月 平成 14 年 2 月 平成 14 年 7 月  平成 15 年 3 月	ファースト・ナショナル・シティ・バンク（現シティバンク銀行株式会社）入行 スイス・ユニオン銀行（現UBS銀行）入行 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社入社 パシフィックマネジメント株式会社（現更生会社パシフィックホールディングス株式会社）入社 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現パシフィックレジデンシャル株式会社）監査役就任（現任）	なし

②資産運用会社の従業員の状況

平成 22 年 2 月 25 日現在

出向元	人数	出向元と兼務がある場合にはその状況
—	—	無
出向者計	0 名	—
資産運用会社従業員総数	33 名	—

	人数	兼務がある場合にはその状況
	0 名	無
資産運用会社従業員総数	33 名	—

### ③投資法人及び資産運用会社の運用体制

「第12期（平成21年6月1日～平成21年11月30日）有価証券報告書（平成22年2月25日提出） 第一部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】 1【投資法人の概況】（4）【投資法人の機構】」をご参照ください。

## （3）利益相反取引への取組み等

### ①利益相反取引への対応方針及び運用体制

資産運用会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）及び金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）に定義されている利害関係人等に加え、資産運用会社の全ての株主及びその役員、資産運用会社の役員又は重要な使用人の出向元、投資委員会の出席者又は、これらいずれかに該当する者が不動産投資顧問業等（不動産投資顧問業登録規程（建設省告示第1828号、その後の改正を含みます。）に定める意味を有します。）を受託している、或いは過半の出資を行っているなど重要な影響を及ぼし得ると資産運用会社が判断した特別目的会社（特定目的会社、合同会社、株式会社等を含みます。）、組合その他のファンドを「利害関係者」と定め、当該利害関係者との取引に関する本投資法人の自主ルールを以下の通り定めています。また、利害関係者との間での運用資産の売買等に係る投資委員会及び取締役会の審議・承認については、当該利害関係者の役職員である委員及び取締役はその決議に参加できないこと、並びに、出席した委員及び取締役の数に算入しないこととしています。

#### A. 利害関係者からの運用資産の取得

利害関係者より運用資産を取得する場合は、下記の手続に従い、コンプライアンス面での確認を十分に行ったうえで、取引を行うこととします。

- a. コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者との当該取引についてコンプライアンス上の審査を行ったうえで、その結果を代表取締役社長に報告します。なお、利害関係者との利益相反取引に関する審査においては、かかる取引が投信法、金融商品取引法その他適用ある法令（以下「法令等」といいます。）に抵触しないかを確認し、特に以下の点に留意し、必要に応じて外部専門家の判断を仰ぐこととします。
  - ・取引は、適正な時価で行うこと。
  - ・適正な時価とは、独立した鑑定人の評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて算定した調査価格以下であること。
  - ・売買条件（瑕疵担保責任等）は、一般的な取引と同様とすること。
  - ・資産運用会社又は利害関係者の利益を図ることにより不当に本投資法人の資産又は利益を害する取引でないことが明らかであること。
  - ・その他本投資法人の投資主の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は投資法人資産運用業の信用を失墜させるおそれがないこと。

- b. 投資委員会においては、審議対象取引について、事前に a. のコンプライアンス・オフィサーによるコンプライアンスの審査が行われ、その結果、法令等に抵触し又は a. 各号のいずれかの項目を充足しない取引（以下「不当な利害関係取引」といいます。なお、C. 以下において用いられる場合、当該各項において a. に準拠した手続により適当でないと認められた取引をいうものとします。）に該当するものではないとの判断が行われていることを確認した上で、投資判断に関する審議に入ることとします。
  - c. 上記 a. 及び b. の結果、コンプライアンス・オフィサーが不当な利害関係取引ではないと判断し、かつ投資委員会において実行が妥当と判断した取引について、取締役会にて、投資判断の最終決議を行います。
  - d. 取締役会にて決議された取引について、本投資法人の役員会の事前承認事項として付議します。
- B. 利害関係者への運用資産の売却
- 利害関係者に対して運用資産の売却を行う場合は、A. a. から d. の手続に従い、コンプライアンスの確認を十分に行ったうえで実行するものとします。
- C. 利害関係者との間のテナント一般媒介契約
- 利害関係者との間でテナント媒介契約を締結する場合は、当該契約は一般媒介契約によるものとします。また、媒介手数料は、一般的な媒介手数料（第三者取引価格によるものとします。）に基づき予め決定するものとします。
- なお、コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者との当該取引において、A. a. に準拠した手続を実施し、不当な利害関係取引に該当するものではない旨の確認を行うものとします。
- D. 利害関係者との間の不動産売買に関する媒介契約
- 利害関係者との間で不動産売買に関する媒介契約を締結する場合は、当該契約は一般媒介契約によるものとします。また、媒介手数料は、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号。その後の改正を含みます。）に規定する報酬以下とし（売買価格の 3%に 6 万円を加算した額を上限とします。）、売買価格及び業務の難易度等を判断の上決定されます。
- コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者との当該取引に係る適正性を審査し、不当な利害関係取引に該当するものではない旨の確認を行うものとします。
- E. 利害関係者との間の賃貸管理業務委託契約
- 利害関係者に対し運用資産の賃貸管理業務またはこれに類する業務を委託する場合（本投資法人が保有する不動産信託受益権の信託受託者をして信託財産の管理業務を委託させる場合を含みます。）は、他の規程類に定めるほか、下記の手続に従い、コンプライアンス面での確認を十分に行ったうえで、取引を行うこととします。
- a. コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者との当該取引においてコンプライアンス上の審査を行ったうえで、その結果を代表取締役社長に報告します。なお、利害関係者との利益相反取引に関する審査においては、法令等に抵触しないかを確認し、特に以下の点に留意し、必要に応じて外部専門家の判断を仰ぐこととします。

- ・委託条件（報酬水準・契約期間・解約条件等）は、役務の内容及び業務量等から見て本投資法人の利益を損なうものでないこと
- ・運用ガイドラインに定める不動産管理・運営方針に則った選定手続きを経ていること
- ・その他本投資法人の投資主の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は投資法人資産運用業の信用を失墜させるおそれがないこと

b. 投資委員会においては、審議対象取引について、事前に a. のコンプライアンス・オフィサーによるコンプライアンスの審査が行われ、その結果、不当な利害関係取引に該当するものではないとの判断が行われていることを確認した上で、当該契約内容の妥当性に関する審議に入るものとします。

c. 上記 a. 及び b. の結果、コンプライアンス・オフィサーが不当な利害関係取引に該当するものではないと判断し、かつ投資委員会において実行が妥当と判断した取引について、取締役会にて最終決議を行います。

d. 取締役会にて決議された取引について、速やかに本投資法人に通知します。

#### F. 利害関係者への開発案件監理業務等の委託

利害関係者に対し開発案件の監理業務等を委託する場合（本投資法人が保有する不動産信託受益権の信託受託者をして委託させる場合を含みます。）は、他の規程類に定めるほか、下記の手続に従い、コンプライアンス面での確認を十分に行ったうえで、取引を行うこととします。

a. コンプライアンス・オフィサーは、利害関係者との当該取引においてコンプライアンス上の審査を行ったうえで、その結果を代表取締役社長に報告します。なお、利害関係者との利益相反取引に関する審査においては、法令等に抵触しないかを確認し、特に以下の点に留意し、必要に応じて外部専門家の判断を仰ぐこととします。

- ・委託条件（報酬水準・契約期間・解約条件等）は、役務の内容及び業務量等から見て本投資法人の利益を損なうものでないこと
- ・当該業務内容に関する定期的な報告を受ける体制にあること
- ・その他本投資法人の投資主の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は投資法人資産運用業の信用を失墜させるおそれがないこと

b. 上記 a. の結果、コンプライアンス・オフィサーが不当な利害関係取引に該当するものではないと判断した取引について、取締役会にて最終決議を行います。

c. 取締役会にて決議された取引について、速やかに本投資法人に通知します。

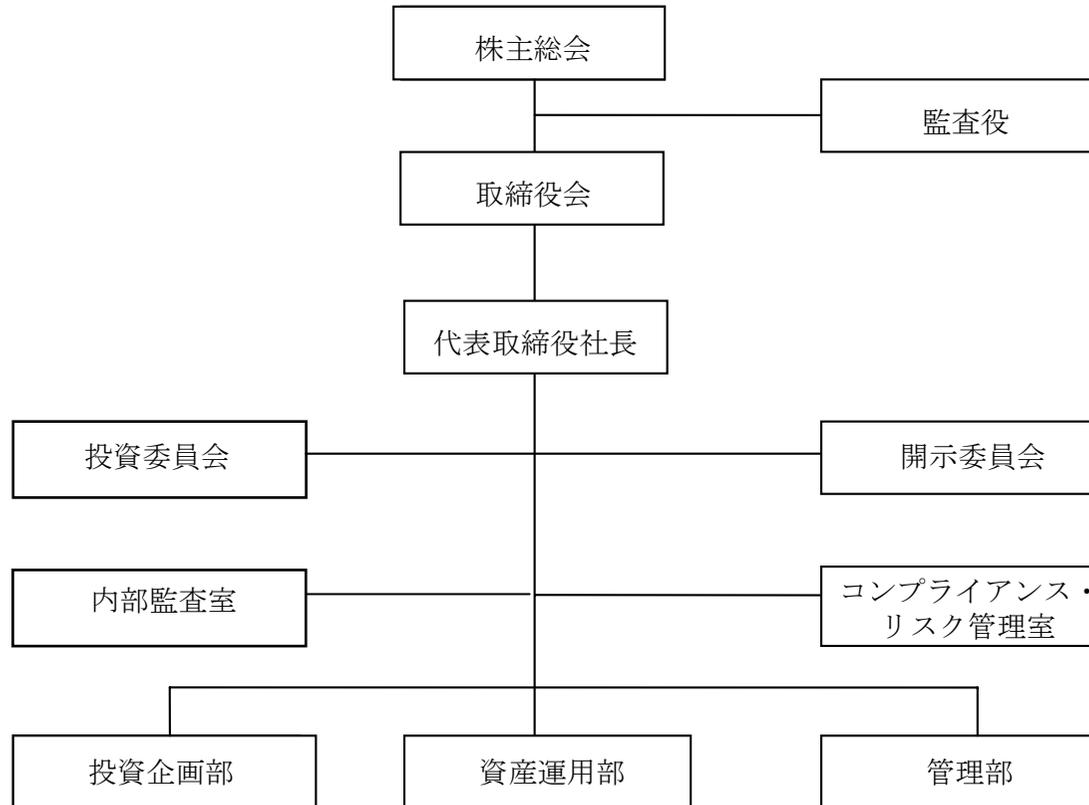
#### G. 利害関係者への工事発注

利害関係者に対し工事等を発注する場合（本投資法人が保有する不動産信託受益権の信託受託者をして発注させる場合を含みます。）は、他の規程類に定めるほか、下記の手続に従い、コンプライアンス面での確認を十分に行ったうえで、工事内容、市場水準等を勘案、適正と判断される条件で工事の発注を行うものとします。

- a. 本投資法人と利害関係者との間の取引が、単発の取引に関しては1件当たり1,000万円未満、継続取引に関しては1年間の支出額が1,000万円未満である場合、あらかじめその取引条件等についてコンプライアンス・オフィサーの審査を受け、かつ取締役会の決定がなされているものについては、取引ごとの取締役会の承認を省略することができます。
  - b. 上記a.にかかるとの利害関係者との利益相反取引に関する取引条件等の審査にあたっては、コンプライアンス・オフィサーは取引条件等が本投資法人の利益を損なうものでないかどうか留意し、その結果を代表取締役社長に報告します。
  - c. 上記a.にかかるとの取引条件等は少なくとも1年ごとに見直し、コンプライアンス・オフィサーの審査及び取締役会の決定を得るものとします。
  - d. 上記a.に該当しない取引については、F. a. からc. の手続を実施します。
- H. 利益相反のおそれのある取引に関する投資法人に対する書面の交付
- 資産運用会社は、自己又は利害関係人等と本投資法人との間で特定資産の取引が行われた場合には、投信法第203条第2項の規定に基づく当該取引に関する事項を記載した書面を作成し、本投資法人に対して交付します。
- I. 資産運用会社の意思決定に関するスポンサーの企業グループ（親法人等）の位置付け
- パシフィックホールディングス株式会社並びにその子会社（資産運用会社を除きます。）及び関連会社は、それぞれ資産運用会社の利害関係者に該当します（投信法上定義される「利害関係人等」のうち「親法人等」に該当します。）が、本投資法人の資産運用業務の執行においては、資産運用会社の投資委員会での審議、取締役会での審議・決裁及び社長等決裁、並びに本投資法人の役員会での審議・決裁ですべて意思決定がなされており、当該意思決定について資産運用会社の親法人等の介在する余地がないことに留意しています。

## J. 資産運用会社の体制

本投資法人は、資産の運用に係る業務を資産運用会社であるパシフィックレジデンシャル株式会社に委託しています。資産運用会社の組織体制は以下の通りです。



資産運用会社は、上記の組織体系において、本投資法人より委託を受けた資産の運用に係る業務を行います。資産運用会社は、運用資産の取得、売却、管理の計画案の審議並びに運用資産の取得及び売却に関する事項の審議、決議及び取締役会に対する答申を行うため投資委員会を設置しています。また、各種業務を投資企画部、資産運用部及び管理部の各組織に分掌し、各部の統括者としてゼネラルマネージャーの役職を設置しています。更に、コンプライアンス（法令遵守）及びリスク管理を担当する機関としてコンプライアンス・リスク管理室を、内部監査を担当する機関として内部監査室を、本投資法人における開示の適正性の検証を担当する機関として開示委員会を設置しています。

資産運用会社の各組織・機関及び委員会の業務の概要

各組織・機関及び委員会の主な業務・権限は以下の通りです。

組織・機関	主な業務の概略
投資企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資法人の企画及び組成業務</li> <li>・ 本投資法人が所有する運用資産の売却に関する業務</li> <li>・ 本投資法人へ組み入れる運用資産の選定・評価及び取得に関する業務</li> </ul>
資産運用部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本投資法人が所有する個別の運用資産に関するアセット・マネジメント（AM）業務（資産運用計画の作成、PM業務受託者の選定及び指示・監督、管理状況の把握・確認）</li> <li>・ 本投資法人のポートフォリオ運営・管理全般に関する業務</li> </ul>
管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本投資法人の資金調達（投資口及び投資法人債の発行、借入れ）全般に関する業務</li> <li>・ 本投資法人の経理全般に関する業務</li> <li>・ 本投資法人のIR及びディスクロージャー全般に関する業務</li> <li>・ 本投資法人の投資主総会及び役員会の運営企画に関する業務</li> <li>・ 資産運用会社の経営管理全般に関する業務</li> </ul>
コンプライアンス・リスク管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内諸規程・規則等の遵守状況のチェック</li> <li>・ 業務全般についての法令諸規則等の遵守状況のチェック</li> <li>・ リスク管理に関する基本事項の決定</li> <li>・ 事業計画の策定・実行に伴うリスク管理の実践</li> </ul>
内部監査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査計画に基づく内部監査の実施</li> <li>・ 内部監査報告書の作成及び内部監査結果の取締役会への報告</li> </ul>

委員会	委員・業務内容・審議方法等
投資委員会	<p><b>【委員】</b> 代表取締役社長、常勤取締役、並びに投資企画部及び資産運用部の各ゼネラルマネージャー、チームマネージャー及び管理部ゼネラルマネージャー</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本投資法人へ組み入れる運用資産の取得業務に関する審議（運用資産の運用方針等に係る運用ガイドライン（以下「運用ガイドライン」といいます。）に照らした、物件の概要、取得価格等に関する審議）</li> <li>・ 本投資法人が所有する運用資産の売却業務に関する審議（運用ガイドラインに照らした、売却価格等に関する審議）</li> <li>・ 本投資法人が所有する運用資産に係る運用方針、運用ガイドライン及び資産運用計画の作成に係る業務に関する審議（取得・売却の目的、規模、地域、時期、予算・資金計画、管理を委託する会社、その他必要事項に関する審議）</li> </ul> <p><b>【審議方法等】</b> 委員の3分の2が出席し、出席した委員の過半数の賛成により取締役会に答申する意見を決議します。但し、かかる決議を経た意見を取締役に答申する際には、少数意見についても取締役会に併せて提出します。なお、利害関係者との取引を審議する際、利害関係を持つ委員は、当該決議に参加できません。 また、運用資産の取得及び売却に関する協議を行う際には社外の不動産鑑定士等の専門家が出席し、当該専門家を交えた議論を行わなければなりません。</p>
開示委員会	<p><b>【委員】</b> 管理部管掌取締役（委員長）、管理部ゼネラルマネージャー（副委員長）及び委員長が指名する役職員</p> <p><b>【業務内容】</b> 開示の適正性の検証</p>

## ②運用体制の採用理由

利益相反取引においては、投信法に定義されている利害関係人等に加え、資産運用会社の全ての株主及びその役員、資産運用会社の役員又は重要な使用人の出向元、投資委員会の出席者、これらいずれかに該当する者が不動産投資顧問業等を受託している、或いは過半の出資を行っているなど重要な影響を及ぼし得ると資産運用会社が判断した特別目的会社（特定目的会社、合同会社、株式会社等を含みます。）、組合その他のファンドを「利害関係者」と定め、対象範囲を拡大してとらえるとともに、その意思決定においては、必要に応じて外部専門家の判断を仰ぐことを前提とした審議体制のもと、利害関係者に対する不当な利益供与を排除することが必須であるとの観点から、前述の運用体制にしております。

また、前述の通り、利害関係者との間での運用資産の売買等に係る投資委員会及び取締役会の審議・承認については、当該利害関係者の役職員である委員及び取締役はその決議に参加できないこと、並びに、出席した委員及び取締役の数に算入しないこととしています。

以上のことから、当社の内部統制上の仕組みは、利益相反取引に対応する体制として適切であると考えます。

コンプライアンス・オフィサー 今井 秀行 は、前述の利害関係者との取引に関するコンプライアンスの審査を行うほか、資産運用会社の運営全体を見渡します。また、コンプライアンス・オフィサーが統括するコンプライアンス・リスク管理室は、内部監査部門のモニタリングを受けながら、不動産投資運用に関する業務フロー等をチェックしてまいります。

なお、主要略歴は以下の通りです。

平成 3 年 4 月	株式会社オリエントコーポレーション入社 ・福岡支店、立川支店を経て平成10年3月より財務部配属  ABS による資金調達に従事。途中、平成 11 年 4 月より 2 年間、財団法人日本資産流動化研究所（「特定債権等に係る事業の規制に関する法律（特債法）」に基づく調査機関）へ出向、平成 14 年に約 1 年間 Mizuho International plc(ロンドン)へ出向。
平成 19 年 1 月	住商リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）入社 ・レバレッジドリース（JOL）の組成を担当
平成 20 年 1 月	パシフィックマネジメント株式会社（現更生会社パシフィックホールディングス株式会社）入社  パシフィック・インベストメント・パートナーズ株式会社（現クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社）出向 ・ 運用部（ストラクチャードファイナンス部へ組織変更）シニアエキスパート
平成 20 年 11 月	・ 管理部 シニアエキスパート
平成 21 年 2 月	パシフィックレジデンシャル株式会社へ転籍  ・コンプライアンス・リスク管理室チームマネージャー兼コンプライアンス・オフィサー

### 3. スポンサー関係者等との取引等

#### (1) 利害関係人等との取引等

##### ①取引状況

提出日の最近営業期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る利害関係人等及びその他特別の関係にある者との取引状況は以下の通りです。

区分	売買金額等	
	買付額等	売付額等
総額(第12期)	— 千円	709,368 千円
	うち利害関係人等及び主要株主からの買付額 —千円 (—%)	うち利害関係人等及び主要株主への売付額 —千円 (—%)
利害関係人等及び主要株主との取引状況の内訳		
	—千円 (—%)	—千円 (—%)

##### ②支払手数料等の金額

区分	支払手数料等総額 (A) (千円)	利害関係人等及びその他特別の関係にある者との取引状況の内訳		総額に対する割合 (B) / (A)
		支払先	支払金額(B) (千円)	
管理業務等委託費用	727,381	小田急不動産株式会社	8,707	1.20%
		株式会社中川工務店	2,865	0.39%

(注1) 利害関係人等及び主要株主とは、投信法第201条第1項及び投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号、その後の改正を含みます。）第123条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等及び金融商品取引法第29条の4第2項に定義される金融商品取引業者としての資産運用会社の主要株主の内、当期において取引のあった者は、株式会社中川工務店です。また、小田急不動産株式会社は、本投資法人の自主ルールにより定めている利害関係者に該当します。

(注2) 資産運用会社は平成21年9月25日付けにてADインベストメント・マネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併契約を行っています。取引金額は、平成21年9月24日までの日割り計算で計上しています。

## (2) 物件取得等の状況

提出日の最近に終了した営業期間（平成 21 年 6 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日まで）に係る利害関係人等及び利害関係人等が意思決定機関を支配する特別目的会社（子会社）並びにその他特別の関係にある者との間における物件の取得・譲渡に係る取引はありません。

## 4. その他

### (1) 不動産鑑定機関の選定方針及び概要

#### ①不動産鑑定機関の選定方針

下記の基準を勘案し、選定しています。

- A. 不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績
- B. 会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）
- C. 本投資法人からの依頼実績

上記で選定した候補の中から依頼することを原則とし、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼します。

#### ②不動産鑑定機関が複数社ある理由

A. 取得予定資産の売主が同一鑑定機関を利用しているときは、不動産鑑定を依頼することができない場合があること、B. 依頼する不動産鑑定機関に依頼が集中することにより、不動産鑑定評価書を取得するまで長時間かかる可能性を回避する必要があること、C. 対象地域のマーケットに精通している不動産鑑定機関を選定する必要があること等の理由により、不動産鑑定機関を 1 社に絞ることが現実的ではないと考えております。

<提出日の最近営業期間末日（平成 21 年 11 月 30 日）現在において所有している物件について不動産鑑定機関の概要>

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士 の人数	選定理由
PL 新川 PL 芝大門 グレソパーク参宮橋 レオパレス宇田川町マンション エスコート上池袋 PR 新中野 吉塚 AGビル6号館・7号館 PL 白金台 Jステージ 方南町 PR 湯島三丁目 PR 新宿イースト PL 新宿東 PR 築地 PR 大井町 I PR 高岳 PR 文京音羽 PR 千石 PL 自由が丘 PR 湯島 ZESTY 池上 A 棟・B 棟 PL 八王子 グラントハイム日比野 PR 向陽町 PR 水道橋 PR 人形町 PT 麻布十番 コスモグラーシア新御徒町 PR 三軒茶屋 II PR 千鳥町 PR 西新宿	財団法人 日本不動産研究所	東京都港区虎ノ門1丁目 3番2号	270名	①不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績、 ②会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）、③投資法人の依頼実績などを考慮し、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼しました。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
PR 広尾南 PR 桜丘 PR 目白御留山 PR 新川 PR 東山元町 PR 大通公園 ルクシエル北新宿 PRC みなとみらいオシャンタワ パークタワー芝浦ベイワートアーバン ウイング コスモグラーシア錦糸町アクヴェル	同上	同上	同上	同上
グランブルー博多 PL 天神橋 PR 神田岩本町 PR 笹塚 PR 南麻布 PR 恵比寿東 PR 目黒西 PR 広尾三丁目 PL 京橋 メゾン後樂園 ルラシオン王子 第6ゼブルコバマンション PL 早稲田西 KC21ビル PL 広尾 コスモ西船橋II PL 横濱関内 K2 フラッツ大倉山 ピアネッタ汐留	大和不動産鑑定株式会社	大阪府大阪市中央区谷町3丁目6番4号	76名	①不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績、②会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）、③投資法人の依頼実績などを考慮し、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼しました。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士 の人数	選定理由
ZESTY 駒澤大学 ZESTY 代々木 ZESTY 西新宿 ZESTY 経堂 PR 月島 I CYNTHIA 大井町 PR 恵比寿 PR 上落合 PR 東品川 LUKE PR 武蔵小杉 PR 神田小川町 PL 京都駅前 PR 月島 II PR 船橋 I・II PR 大岡山 PL 永田町 PR 天神南 PL 博多駅南 PR 赤坂檜町 PR 高輪 PT 目黒不動前 PR 三軒茶屋 I マーレ PL 神田東 ホテルハイム新大阪 ホテルハイム松原 PL 入谷 PR 恵比寿南 PR 南一条 PR 大通西	同上	同上	同上	同上

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
PR 北三条 コスモグラーシア渋谷 PR 麻布台 グラナ日本橋 ノステルコート神田 PR 白壁東 PR 堺東 ムゾン八千代台 アブレステ葛西 PR 太秦 PR 泉 PR 日本橋馬喰町 PR 御殿山 PR 円山北五条 PR 徳川 PR 祐天寺 元麻布プレイス PT 六本木 PR 代々木公園 ウィンザーハウス広尾 ライフ&シェアハウス港北2	同上	同上	同上	同上
PR 三宮東 PL 鞆公園 PR 虎ノ門 PR 蒲田 I PR 早大通 PT 乃木坂 アパートメント西麻布 PR 代官山 PR 市ヶ谷 PR 文京千石	森井総合鑑定株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目6番8号	16名	①不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績、②会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）、③投資法人の依頼実績などを考慮し、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼しました。

物件名称	不動産鑑定機関の概要			
	名称	住所	不動産鑑定士の人数	選定理由
レール南青山 PR 東麻布 PL 中延 PR 芝大門 PR 芝浦 PR 上目黒 PR 大井 PR 代官山猿楽町/代官山パークサイドレジデンス	同上	同上	同上	同上
PR 赤坂Ⅱ PR 赤坂Ⅰ PR 吉祥寺 PR 目白	株式会社 谷澤総合鑑定所	大阪府大阪市北区中之島 2丁目2番7号	57名	①不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績、②会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）、③投資法人の依頼実績などを考慮し、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼しました。
PL 多摩川（注1） PL 銀座東（注1） PL 長者丸（注1）	株式会社アースア プレイザル	東京都千代田区神田淡路 町2丁目4番6号	4名	①不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績、②会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）などを考慮し、依頼時における各社の業務受託量や対象地域におけるマーケットの精通度等を勘案の上、依頼しました。

(注1) 当該物件の不動産鑑定機関は森井総合鑑定株式会社へ変更予定です。

※1 PR＝パシフィックレジデンス、PL＝パシフィックレビュー、PT＝パシフィックタワー、PRC＝パシフィックロイヤルコート

※2 不動産鑑定士の人数は、平成21年12月1日現在の状況を指します。

(2) エンジニアリング・レポート作成機関の選定方針及び概要

①下記の基準を勘案し、選定しています。

- A. 不動産証券化市場（プライベートファンドおよび他 REIT など）での実績
- B. 会社概要（風評や反社会的勢力チェックを含みます。）
- C. 本投資法人からの依頼実績

上記で選定した候補の中から依頼することを原則とし、依頼時における各社の業務受託量や対象地域や対象不動産における精通度等を勘案の上、依頼します。

②エンジニアリング・レポート作成機関が複数ある理由

取得予定物件が同時期に複数存在する場合、短期間に正確な報告書の取得が必要であるため複数の作成機関に発注を行います。

A. エンジニアリング・レポート作成機関に依頼が集中することにより、レポートを取得するまで長時間かかる可能性を回避する必要があること、B. 対象地域や業務に精通している作成機関を選定する必要があること等の理由により、作成機関を1社に絞ることが現実的ではないと考えております。

<提出日の最近営業期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に新規取得した物件のエンジニアリング・レポート作成機関の概要>

当該期間中に取得した物件のエンジニアリング・レポートはありません。

(3) 建物構造等の調査方針及び調査機関等の選定方針

①建物構造等の調査方針

本投資法人は、原則として専門の第三者機関に調査を依頼し、構造設計関連書類（構造設計図、構造計算書等）に意図的な改竄、偽造等の不正が見受けられないことの確認を行っています。

②調査機関等の選定方針

(2) エンジニアリング・レポート作成機関の選定方針と同じです。

<保有物件における設計者・施工者・建築確認機関・建物構造の調査機関等>

物件番号	物件名称	設計者	構造設計者（注1）	施工者	建築確認機関	建築検査機関	調査機関（注2）
S-01	パシフィックレビュー新川	株式会社広建設	株式会社光建築設計事務所	石黒建設株式会社	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-02	パシフィックレビュー芝大門	株式会社千英野企画設計	株式会社千英野企画設計	株式会社間組	港区	港区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-03	グレンパーク参宮橋	株式会社アバンテ建築事務所	株式会社アバンテ建築事務所	フジミビルサービス株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-05	レオパレス宇田川町マンション	株式会社エスケイ・デザイン一級建築士事務所	土光設計事務所	住友建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-07	エスコート上池袋	株式会社トライコスモス	株式会社テラ設計工房	南海辰村建設株式会社	豊島区	豊島区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-08	パシフィックレジデンス新中野	有限会社環境企画小野寺設計	有限会社武田建築構造設計事務所	株式会社白石	中野区	中野区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-13	吉塚 AG ビル 6 号館・7 号館	6 号館：高山設計 7 号館：森田設計事務所	6 号館：高山設計 7 号館：金子設計事務所	6 号館：南建設株式会社 7 号館：株式会社まつい工務店	6 号館：福岡市 7 号館：福岡市	6 号館：福岡市 7 号館：福岡市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-14	パシフィックレビュー白金台	安藤建設株式会社一級建築士事務所	株式会社塩見設計	安藤建設株式会社	株式会社都市居住評価センター	株式会社都市居住評価センター	明豊ファシリティワークス株式会社
S-15	グランブルー博多	小野設計株式会社	小野設計株式会社	株式会社大林組	福岡市	日本ERI株式会社	株式会社プラス PM
S-16	J ステージ方南町	清水建設株式会社一級建築士事務所	清水建設株式会社一級建築士事務所	清水建設株式会社	杉並区	杉並区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-18	パシフィックレビュー天神橋	浅井謙建築研究所(株)	株式会社山田建築構造事務所	株式会社熊谷組	大阪市	大阪市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-19	パシフィックレジデンス湯島三丁目	株式会社島田建築設計事務所	有限会社落合設計	エス・バイ・エル明成建設株式会社	文京区	文京区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-20	パシフィックレジデンス新宿イースト	I・D・C 都市リビング一級建築士事務所	I・D・C 都市リビング一級建築士事務所	東海興業株式会社	財団法人日本建築センター	財団法人日本建築センター	明豊ファシリティワークス株式会社
S-21	パシフィックレビュー新宿東	株式会社佐藤秀一級建築士事務所	株式会社佐藤秀一級建築士事務所	株式会社佐藤秀	新宿区	新宿区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-22	パシフィックレジデンス神田岩本町	株式会社アアル建築計画	株式会社アアル建築計画	株式会社ユーディーケー	イーホームズ株式会社	イーホームズ株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-24	パシフィックレジデ	新日本建設株式会社一級	新日本建設株式会社一級建	新日本建設株式会社	中央区	中央区	明豊ファシリティワーク

	ンス築地	建築士事務所	築士事務所				ス株式会社
S-25	パシフィックレジデンス笹塚	株式会社類設計室	株式会社類設計室	株式会社鴻池組	杉並区	杉並区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-26	パシフィックレジデンス南麻布	トータルハウジング株式会社	有限会社シー・アンド・シー事務所	株式会社藤木工務店	港区	港区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-27	パシフィックレジデンス恵比寿東	トータルハウジング株式会社	株式会社山下建築事務所	立石建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-28	パシフィックレジデンス目黒西	トータルハウジング株式会社	有限会社シー・アンド・シー事務所	株式会社間組	品川区	品川区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-29	パシフィックレジデンス広尾三丁目	トータルハウジング株式会社	トータルハウジング株式会社	立石建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-30	パシフィックレジデンス赤坂Ⅱ	アルキフォルマ有限公司	株式会社ユニックス建築企画	鹿島建設株式会社	株式会社東日本住宅評価センター	㈱東日本住宅評価センター	明豊ファシリティワークス株式会社
S-31	パシフィックレビュー京橋	松野八郎総合建築設計事務所	松野八郎総合建築設計事務所	富士工・前田建設共同企業体	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-32	パシフィックレジデンス三宮東	株式会社長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション	株式会社長谷工コーポレーション	財団法人神戸市防災安全公社	財団法人神戸市防災安全公社	株式会社ハイ国際コンサルタント
S-33	パシフィックレビュー多摩川	株式会社大谷設計事務所	藤井構造設計事務所	京成建設株式会社	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	明豊ファシリティワークス株式会社
S-34	メゾン後楽園	株式会社 KAI 設計	株式会社伊藤構造技術研究所	株式会社清水組	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-35	パシフィックレビュー銀座東	株式会社ユキ建築コンサルタント	株式会社構造フォルム	松井建設株式会社	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-36	ルラシオン王子	山田建設株式会社一級建築士事務所	山田建設株式会社一級建築士事務所	山田建設株式会社	財団法人住宅金融普及協会	財団法人住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス株式会社
S-37	第6ゼルコバマンション	M. T 建築設計事務所	有限会社鈴木構造設計	戸倉工業株式会社	多摩西部建築指導事務所	多摩建築指導事務所	明豊ファシリティワークス株式会社
S-38	パシフィックレビュー早稲田西	株式会社デザイン・クルー	株式会社デザイン・クルー	株式会社松尾工務店	イーホームズ株式会社	イーホームズ株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-39	K C 21 ビル	戸田建設株式会社 東北支店一級建築士事務所	戸田建設株式会社 東北支店一級建築士事務所	戸田建設株式会社	仙台市	仙台市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-40	パシフィックレビュー広尾	株式会社ダイワ建物	株式会社テラ設計工房	株式会社石橋組	イーホームズ株式会社	イーホームズ株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社

S-41	コスモ西船橋Ⅱ	大浦忠雄建築計画事務所	大浦忠雄建築計画事務所	株式会社地崎工業	船橋市	船橋市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-42	パシフィックリビュー横濱関内	ディー建築設計株式会社	ディー建築設計株式会社	株式会社白石	横浜市	横浜市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-43	K2	株式会社マナベ建築設計事務所	有限会社松本構造設計室	株式会社大進工務店	文京区	文京区	明豊ファシリティワークス株式会社
S-44	フラッツ大倉山	株式会社マルタ設計	株式会社マルタ設計	東急建設株式会社	横浜市	横浜市	明豊ファシリティワークス株式会社
S-45	ピアネッタ汐留	株式会社山下設計	株式会社剣建築設計事務所	飛島建設株式会社	株式会社東日本住宅評価センター	株式会社東日本住宅評価センター	明豊ファシリティワークス株式会社
S-46	ZESTY 駒澤大学	株式会社リビングコーポレーション	株式会社リビングコーポレーション	馬淵建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-47	ZESTY 代々木	株式会社リビングコーポレーション	有限会社原・大野建築設計事務所	小原建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-48	ZESTY 西新宿	株式会社リビングコーポレーション	有限会社原・大野建築設計事務所	徳倉建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-49	ZESTY 経堂	株式会社リビングコーポレーション	有限会社原・大野建築設計事務所	小原建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-50	パシフィックリビュー 靱公園	株式会社聖建社建築事務所	株式会社和田建築技術研究所	石黒建設株式会社	建築検査機構株式会社	建築検査機構株式会社	株式会社ハイ国際コンサルタント
S-51	パシフィックレジデンス月島Ⅰ	株式会社鴻池組 東京本店一級建築士事務所	株式会社鴻池組 東京本店一級建築士事務所	株式会社鴻池組	株式会社都市居住評価センター	株式会社都市居住評価センター	株式会社九建設
S-52	CYNTHIA 大井町	株式会社佐藤総合計画	株式会社佐藤総合計画	南海辰村建設株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	株式会社構造計画研究所
S-53	パシフィックレジデンス恵比寿	前田建設工業株式会社一級建築士事務所	前田建設工業株式会社一級建築士事務所	前田建設工業株式会社	イーホームズ株式会社	日本建築検査協会株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-54	パシフィックレジデンス上落合	株式会社IAO 竹田設計	株式会社IAO 竹田設計	村本建設株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	株式会社プラス PM
S-55	パシフィックレジデンス東品川	株式会社コスモアルファ	株式会社T & Aアソシエイツ	りんかい日産建設株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	株式会社九建設
S-56	L U K E	C. R. A 建築計画	中尾建築構造設計	野村建設工業株式会社	イーホームズ株式会社	イーホームズ株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-57	パシフィックレジデンス虎ノ門	株式会社アトリエティープラス	株式会社クロスファクター	株式会社植木組	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
S-58	パシフィックレジデ	株式会社小松建築設計	株式会社小松建築設計	松井建設株式会社	ビューローベリタスジ	ビューローベリタス	明豊ファシリティワーク

	ンス蒲田 I				ヤパン株式会社	ジャパン株式会社	ス株式会社
S-59	パシフィックレジデ ンス武蔵小杉	株式会社エムエーシー建 築事務所	有限会社構造設計舎	藤光建設株式会社	財団法人日本建築設 備・昇降機センター	財団法人日本建築設 備・昇降機センター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-60	パシフィックレジデ ンス神田小川町	松寿設計コンサルティン グ一級建築士事務所	株式会社クロスファクトリ ー	株式会社白石	イーホームズ株式会社	株式会社国際確認検 査センター	株式会社九建設計
S-61	パシフィックレジデ ンス早大通	株式会社グローバン企画	株式会社セブテック建築研 究所	株式会社さとうベネック	ビューローベリタスジ ャパン株式会社	ビューローベリタス ジャパン株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-62	パシフィックリビュ ー京都駅前	株式会社礎 一級建築士事 務所	株式会社礎 一級建築士事 務所	株式会社中川工務店	株式会社京都確認検査 機構	株式会社京都確認検 査機構	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-63	パシフィックレジデ ンス月島 II	株式会社デザイン・クルー	株式会社デザイン・クルー	東レ建設株式会社	ハウスプラス住宅保証 株式会社	ハウスプラス住宅保 証株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-64	パシフィックレジデ ンス船橋 I・II	株式会社トツカ・セッケイ	株式会社 B E C	I：株式会社加賀田組 II：株式会社長谷工コーポ レーション	株式会社都市居住評価 センター	株式会社都市居住評 価センター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-65	パシフィックレジデ ンス大井町 I	株式会社企画設計事務所 オルト	株式会社セブテック建築研 究所	徳倉建設株式会社	財団法人住宅金融普及 協会	財団法人住宅金融普 及協会	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-66	パシフィックレジデ ンス高岳	株式会社生原建築事務所	株式会社エスアンドエフ 株式会社ティーエムエッチ	石黒建設株式会社	株式会社国際確認検査 センター	株式会社国際確認検 査センター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-67	パシフィックレジデ ンス大岡山	株式会社加藤光都市建築 研究所	有限会社 JTM 一級建築士事 務所	株式会社佐藤秀	財団法人日本建築セン ター	財団法人日本建築セ ンター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
S-68	コスモグラフィア錦糸 町アクヴェル	株式会社コスミック設計 エンジニアリング	株式会社藤川構造計画	川田工業株式会社	株式会社国際確認検査 センター	株式会社国際確認検 査センター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-01	パシフィックレジデ ンス文京音羽	中山建築デザイン研究所	中山建築デザイン研究所	前田建設工業株式会社	日本 E R I 株式会社	日本 E R I 株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-02	パシフィックレジデ ンス千石	有限会社種田建築研究所 プラスワン設計室	有限会社種田建築研究所プ ラスワン設計室	村本建設株式会社	文京区	文京区	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-03	パシフィックリビュ ー自由が丘	株式会社池田篠原建築計 画工房	株式会社池田篠原建築計 画工房	株式会社佐藤秀	日本 E R I 株式会社	日本 E R I 株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-04	パシフィックレジデ ンス湯島	株式会社アルトン設計	株式会社アルトン設計	株式会社間組	財団法人住宅金融普及 協会	財団法人住宅金融普 及協会	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-06	Zesty 池上 A 棟・B 棟	株式会社リビングコーポ レーション	有限会社原・大野建築設計 事務所	大東建設株式会社	日本 E R I 株式会社	日本 E R I 株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
C-08	パシフィックリビュ ー八王子	株式会社中嶋文夫+DA 設計 事務所	株式会社中嶋文夫+DA 設計 事務所	大成建設株式会社	八王子市	八王子市	株式会社ハイ国際コンサル タント

C-09	グランドハイツ日比野	積水ハウス株式会社名古屋特建事業部	積水ハウス株式会社名古屋特建事業部	積水ハウス株式会社	名古屋市	名古屋市	株式会社ハイ国際コンサルタント
C-10	パシフィックレジデンス向陽町	今橋地所株式会社 東京本社 一級建築士事務所	今橋地所株式会社 東京本社 一級建築士事務所	株式会社銭高組	名古屋市	名古屋市	明豊ファシリティワークス株式会社
C-11	パシフィックレビュー永田町	株式会社大本組東京本社 一級建築士事務所	株式会社セブテック建築研究所	株式会社大本組	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	株式会社九建設
C-12	パシフィックレジデンス水道橋	ラクス建築設計	構造設計舎 一條	住友不動産株式会社	財団法人都市居住評価センター	財団法人都市居住評価センター	明豊ファシリティワークス株式会社
C-13	パシフィックタワー乃木坂	アイ・ディー・シー株式会社 アイ・ディー・シー都市リビング一級建築士事務所	株式会社アルテス	東急建設株式会社	財団法人日本建築センター	財団法人日本建築センター	株式会社ハイ国際コンサルタント
C-14	パシフィックレジデンス赤坂I	有限会社環境デザイン研究室	株式会社光建築設計事務所	日本国土開発株式会社	財団法人日本建築設備・昇降機センター	財団法人日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティワークス株式会社
C-15	アパートメント西麻布	安藤建設株式会社	安藤建設株式会社	安藤建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-16	パシフィックレジデンス天神南	小野設計株式会社	有限会社KAZU 設計	株式会社吉川工務店・株式会社小串建設（建設工事共同企業体）	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-17	パシフィックレビュー博多駅南	照栄建設株式会社	十五設計株式会社	照栄建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-18	パシフィックレジデンス人形町	株式会社キメラ	有限会社キメラ	株式会社第一ビューテック	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス株式会社
C-19	パシフィックレジデンス代官山	株式会社陣設計一級建築士事務所	有限会社東都設計	東急建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
C-20	パシフィックレジデンス市ヶ谷	株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	東海興業株式会社	財団法人日本建築設備・昇降機センター	財団法人日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティワークス株式会社
C-21	パシフィックレジデンス吉祥寺	株式会社浅間建築事務所	有限会社基建築設計事務所	同和公営株式会社	東京都	東京都	明豊ファシリティワークス株式会社
C-22	パシフィックレジデンス文京千石	株式会社WATアソシエイツ	株式会社WATアソシエイツ	株式会社合田工務店	財団法人住宅金融普及協会	財団法人住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス株式会社
C-23	パシフィックレジデンス赤坂檜町	中山建築デザイン研究所	後藤構造設計事務所	前田建設工業株式会社	東京都	東京都	明豊ファシリティワークス株式会社

C-24	パシフィックレジデンス高輪	株式会社佐藤秀一級建築士事務所	株式会社佐藤秀一級建築士事務所	株式会社佐藤秀	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-25	パシフィックタワー目黒不動前	株式会社竹中工務店	株式会社竹中工務店	株式会社竹中工務店	イーホームズ株式会社	財団法人日本建築設備・昇降機センター	株式会社ハイ国際コンサルタント
C-26	パシフィックレジデンス三軒茶屋I	株式会社熊谷組首都圏一級建築士事務所	株式会社熊谷組首都圏一級建築士事務所	株式会社熊谷組	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-27	パシフィックレビュー長者丸	デク建築設計企画株式会社	デク建築設計企画株式会社	飛鳥建設株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-28	レアール南青山	株式会社ユニテ設計・計画	株式会社MUSA 研究所	株式会社佐藤秀	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-29	マーレ	有限会社コスモアート建築設計オフィス	有限会社タグアーキプラン	村本建設株式会社	株式会社愛知建築確認検査サービス	株式会社愛知建築確認検査サービス	明豊ファシリティワークス株式会社
C-30	パシフィックレビュー神田東	株式会社アーキフォルム	株式会社アーキフォルム	佐藤工業株式会社	財団法人住宅金融普及協会	財団法人住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス株式会社
C-31	メロディハイム新大阪	株式会社十和設計事務所	株式会社小幡建築設計事務所	近藤建設工業株式会社	大阪市	大阪市	明豊ファシリティワークス株式会社
C-32	メロディハイム松原	株式会社東洋設計事務所	田窪建築事務所	株式会社松村組	京都市	京都市	明豊ファシリティワークス株式会社
C-33	パシフィックレビュー入谷	パル興産株式会社	有限会社野崎設計	馬淵建設株式会社	イーホームズ株式会社	イーホームズ株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-34	パシフィックレジデンス東麻布	株式会社アトリエティープラス	株式会社アトリエティープラス	大末建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	株式会社九建設計
C-35	パシフィックレジデンス恵比寿南	株式会社アトリエティープラス	株式会社ビームス・デザイン・コンサルタント	株式会社植木組	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	明豊ファシリティワークス株式会社
C-36	パシフィックタワー麻布十番	一級建築士事務所・ハウ大成建設株式会社一級建築士事務所	株式会社T・R・A	大成建設株式会社	東京都	東京都	株式会社ハイ国際コンサルタント
C-37	パシフィックレジデンス南一条	有限会社谷内建築研究所	有限会社前田建築事務所	青木あすなろ建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-38	パシフィックレジデンス大通西	有限会社谷内建築研究所	有限会社前田建築事務所	前田建設工業株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-39	パシフィックレジデンス北三条	株式会社札幌日総建	株式会社札幌日総建	東急建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	株式会社九建設計
C-40	コスモグラフィア渋谷	株式会社荒木正彦設計事務所	株式会社市川建築設計事務所	東急建設株式会社	イーホームズ株式会社	株式会社国際確認検	明豊ファシリティワーク

		務所	所			査センター	ス株式会社
C-41	パシフィックレビュー中延	株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部	株式会社長谷工コーポレーション	株式会社東京建築検査機構	株式会社東京建築検査機構	明豊ファシリティワークス株式会社
C-42	パシフィックレジデンス麻布台	株式会社浅沼組東京本店一級建築士事務所	株式会社浅沼組東京本店一級建築士事務所	株式会社浅沼組	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	株式会社九建設
C-43	パシフィックレジデンス芝大門	高松建設株式会社	高松建設株式会社	高松建設株式会社	イーホームズ株式会社	財団法人ベターリビング	株式会社九建設
C-44	グラーナ日本橋	内藤設計株式会社	株式会社セブテック建築研究所	丸彦渡辺建設株式会社	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス株式会社
C-45	ノステルコート神田	株式会社禅設計	株式会社禅設計	株式会社藤木工務店	イーホームズ株式会社	千代田区	明豊ファシリティワークス株式会社
C-46	コスモグラフィア新御徒町	株式会社トイズアーキテクトゥアデザイン	株式会社アトラス設計	大豊建設株式会社	財団法人住宅金融普及協会	財団法人住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス株式会社
C-47	パシフィックレジデンス三軒茶屋II	有限会社津田設計事務所	株式会社クロスファクトリー	株式会社植木組	株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構	株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構	明豊ファシリティワークス株式会社
C-48	パシフィックレジデンス千鳥町	内藤設計株式会社	株式会社セブテック建築研究所	川田工業株式会社	イーホームズ株式会社	日本建築検査協会株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-49	パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー	株式会社I N A 新建築研究所	株式会社I N A 新建築研究所	大和ハウス工業株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	株式会社ハイ国際コンサルタント
C-50	パシフィックレジデンス西新宿	株式会社S&D 建築設計一級建築士事務所	有限会社祥設計	工新建設株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社	明豊ファシリティワークス株式会社
C-51	パシフィックレジデンス広尾南	株式会社ファースト・コア	株式会社テラ設計工房	大旺建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
F-01	パシフィックレジデンス桜丘	株式会社TRIAD 建築設計事務所	株式会社TRIAD 建築設計事務所	東急建設株式会社	日本E R I 株式会社	日本E R I 株式会社	株式会社九建設
F-02	パシフィックレジデンス目白御留山	株式会社トルテック都市建築設計事務所	株式会社トルテック都市建築設計事務所	株木建設株式会社	財団法人日本建築設備・昇降機センター	財団法人日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティワークス株式会社
F-03	パシフィックレジデンス新川	株式会社エフ・アイ・オー・アソシエイツ	株式会社セブテック建築研究所	株式会社奥村組	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス株式会社

F-10	パシフィックレジデ ンス目白	株式会社東洋設計	株式会社東洋設計	積水ハウス株式会社	東京都	東京都	明豊ファシリティワーク ス株式会社(注3)
F-11	パシフィックレジデ ンス芝浦	清水建設株式会社一級建 築士事務所	清水建設株式会社一級建 築士事務所	清水建設株式会社	東京都	東京都	株式会社ハイ国際コンサル タント
F-12	パシフィックレジデ ンス白壁東	株式会社未来設計社	株式会社未来設計社	村中建設株式会社	中部住宅保証株式会社	中部住宅保証株式会 社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-13	パシフィックレジデ ンス堺東	株式会社高橋建築設計事 務所	株式会社高橋建築設計事務 所	多田建設株式会社	財団法人日本建築総合 試験所	財団法人日本建築総 合試験所	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-14	メゾン八千代台	株式会社日建設計	株式会社日建設計	鹿島建設株式会社	八千代市	八千代市	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-15	アプレスト葛西	株式会社浅沼組東京本店 一級建築士事務所	株式会社浅沼組東京本店一 級建築士事務所	株式会社浅沼組	江戸川区	江戸川区	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-16	パシフィックレジデ ンス太秦	東西建築サービス株式会 社東京本店一級建築士事 務所	株式会社シー・アンド・シ ー事務所	株式会社藤木工務店	京都市	京都市	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-17	パシフィックレジデ ンス泉	株式会社白井設計	株式会社白井設計	大末建設株式会社	中部住宅保証株式会社	中部住宅保証株式会 社	株式会社ハイ国際コンサル タント
F-18	パシフィックレジデ ンス日本橋馬喰町	鹿島建設株式会社関東支 店建築設計部	鹿島建設株式会社関東支 店建築設計部	鹿島建設株式会社	財団法人住宅金融普及 協会	財団法人住宅金融普 及協会	株式会社九建設計
F-19	パシフィックレジデ ンス御殿山	株式会社宮川憲司建築事 務所	株式会社和田建築技術研究 所	飛鳥建設株式会社	株式会社国際確認検査 センター	株式会社国際確認検 査センター	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-20	パシフィックレジデ ンス円山北五条	株式会社I.A.C一級建築士 事務所	株式会社I.A.C一級建築士 事務所	東海興業株式会社	ハウスプラス住宅保証 株式会社	ハウスプラス住宅保 証株式会社	株式会社九建設計
F-21	パシフィックレジデ ンス徳川	株式会社田中総合設計	株式会社田中総合設計	共立建設株式会社	日本ERI株式会社	日本ERI株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-22	パシフィックレジデ ンス祐天寺	株式会社PAT建築設計事務 所	株式会社PAT建築設計事務 所	東海興業株式会社	イーホームズ株式会社	富士建築コンサルテ ィング株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-23	パシフィックレジデ ンス東山元町	株式会社大林組名古屋支 店一級建築士事務所	株式会社大林組名古屋支 店一級建築士事務所	株式会社大林組	株式会社確認サービ ス	株式会社確認サービ ス	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-24	パシフィックレジデ ンス大通公園	株式会社都市デザインシ ステム 札幌オフィス	株式会社塩見	西松建設株式会社	日本ERI株式会社	日本ERI株式会社	明豊ファシリティワーク ス株式会社
F-25	パシフィックタワー 芝浦ベイワードアー バンウイング	清水建設株式会社一級建 築士事務所	清水建設株式会社一級建 築士事務所	清水建設株式会社	東京都	東京都	株式会社ハイ国際コンサル タント
L-07	元麻布ブレイス	清水建設株式会社東京支	清水建設株式会社東京支	清水建設株式会社	港区	港区	株式会社協立建築設計事

		店一級建築士事務所	一級建築士事務所				務所、株式会社ハイ国際コンサルタント（注4）
L-08	パシフィックタワー 六本木	鹿島建設株式会社一級建築士事務所都市コンサルタント アイ・ディーシー株式会社一級建築士事務所	鹿島建設株式会社一級建築士事務所	鹿島建設株式会社	財団法人日本建築センター	財団法人日本建築センター	株式会社ハイ国際コンサルタント
L-09	パシフィックレジデンス上目黒	株式会社WAT 建築研究所	株式会社WAT 建築研究所	住友建設株式会社	目黒区	目黒区	株式会社ハイ国際コンサルタント
L-10	パシフィックレジデンス代々木公園	株式会社中田建築設計事務所	株式会社中田建築設計事務所	鹿島建設株式会社	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス株式会社
L-11	ウィンザーハウス広尾	南海辰村建設株式会社一級建築士事務所	南海辰村建設株式会社一級建築士事務所	南海辰村建設株式会社	財団法人日本建築設備・昇降機センター	財団法人日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティワークス株式会社
L-13	パシフィックレジデンス大井	不二建設株式会社一級建築士事務所	不二建設株式会社一級建築士事務所	不二建設株式会社	品川区	品川区	株式会社ハイ国際コンサルタント
L-15	パシフィックレジデンス代官山猿楽町/代官山パークサイドビレッジ	既存棟：株式会社ケイテイ建築研究所 増築棟：株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	既存棟：株式会社ケイテイ建築研究所 増築棟：株式会社長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	既存棟：フジタ工業株式会社 増築棟：前田建設工業株式会社	既存棟：渋谷区 増築棟：株式会社都市居住評価センター	既存棟：渋谷区 増築棟：株式会社都市居住評価センター	既存棟：株式会社ハイ国際コンサルタント 増築棟：明豊ファシリティワークス株式会社
L-16	ルクシェール北新宿	株式会社大林組東京本社一級建築士事務所	株式会社大林組東京本社一級建築士事務所	株式会社大林組	新宿区	新宿区	明豊ファシリティワークス株式会社
SE-1	ライフ&シニアハウス港北2	株式会社公共施設研究所	株式会社公共施設研究所	株式会社竹中工務店	横浜市	横浜市	明豊ファシリティワークス株式会社

注1 構造設計者名は、構造設計関連書類に記載された設計者名を記載しています。

注2 構造設計関連書類の検証過程において、万が一「意図的な改竄、偽装等の不正」が発見された場合、その旨の適時開示を行うとともに、当該物件を売却対象物件と位置付け、速やかに売却活動を開始します。

注3 構造設計関連書類の意図的な改竄、偽造等の不正の有無の検証を実施出来ておりません。これは、構造設計関連書類の一部が、本物件取得時に既に紛失されていたこと、かつ、法定保存期間を過ぎているため設計者・構造設計者及び協力会社にも保管されていないこと、および、当時の設計担当者が退職しており必要な情報を聴取できないこと、から検証に十分な資料・情報を得ることができず、また、工学的な見地から本投資法人が保管している一部の構造設計関連書類からだけでは検証が難しいこと、という理由によります。なお、構造設計図等を基に明豊ファシリティワークス株式会社による耐震診断を行い、構造耐力上安全であることを確認済みです。

注4 現在、株式会社ハイ国際コンサルタントにより、構造設計関連書類の意図的な改竄、偽造等の不正の有無の検証中です。なお、構造設計図等を基に株式会社協立建築設計事務所による耐震診断を行い、構造耐力上安全であることを確認済です。

(3) その他利益相反の可能性のある取引  
該当事項はありません。

(4) IRに関する活動状況

①IR 活動方針

A. 基本方針及び目的

本投資法人では、投資主をはじめとするあらゆるステークホルダー（以下「投資主等」といいます）の本投資法人の資産運用について、その理解並びに適正な評価を促進するために、本投資法人に関する重要な情報を適時・適切且つ公正に開示します。

B. 情報開示

本投資法人は、金融商品取引法、投信法、その他の法令及び本投資法人の投資口を上場している証券取引所の規則（以下「関連法令等」といいます）を遵守するとともに、関連法令等に義務付けられた情報開示に限らず、その他の重要な情報についても適時・適切且つ公正に開示します。

C. 情報伝達

本投資法人は、関連法令等に定められた情報伝達手段のほか、投資主総会、決算説明会、投資家との個別面談、ホームページ等のインターネット媒体、各種印刷物およびIR資料等を通じて投資主等とコミュニケーションを行います。

D. 開示体制

本投資法人は、上記の情報開示を適切に実施するため、当該業務運営を資産運用会社に委託しており、資産運用会社においては開示規程を制定し、開示委員会の設置、情報管理責任者及び開示・IR業務担当者の任命等、開示体制の充実を図ります。

E. 開示規程のポイント

- ・ 本投資法人における重要な情報をその内容や重要性により「制度開示情報」「適時開示情報」「その他の開示情報」に分類し、定義しています。
- ・ 情報開示の基本要件として「透明性と説明責任」「関連法令及び規則の遵守」「機密性確保と開示の適時性」「公正性」を定め、これらの充足を義務付けています。
- ・ 開示委員会を設置し、本投資法人の開示に関する権限及び機能を定めるとともに、開示統制手続きを定めております。なお、情報管理責任者及び開示・IR業務担当者の配置を求めており、開示委員会の委員長は当該業務管掌取締役が務めております。

## ②IR 活動状況

平成 21 年 11 月期の IR 活動状況は以下のとおりです。

(決算発表及び説明会の開催)

- ・ 決算発表 (7 月)
- ・ 決算アナリスト説明会 (7 月)
- ・ 機関投資家向け決算説明 (決算発表後随時)
- ・ 海外機関投資家向け決算説明 (決算発表後随時)
- ・ 個人投資家向け説明会 (決算発表後随時)

(電子媒体並びに印刷物による情報提供)

- ・ 適時開示情報システム (TDnet : Timely Disclosure Network) による情報開示
- ・ ホームページ (英語版を含む) への各種情報掲載
- ・ 資産運用報告、アニュアルレポート、決算説明会用資料

## (5) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

資産運用会社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、役職員の遵守事項の一項目として反社会的勢力への対応について定めるとともに、「反社会的勢力に対する基本的方針」を定め、反社会的勢力と一切の関りを持たないこと及び反社会的勢力の排除に向けた体制整備に尽力すること等を宣言しています。

これら、コンプライアンス・マニュアル及び「反社会的勢力に対する基本的方針」を踏まえ、各マニュアル・基準書を策定し、コンプライアンス・リスク管理室を反社会的勢力に関する総括部署に設定するとともに、個別取引を行う際の取引先における反社会的勢力との関係の有無に関するチェック体制や報告体制を整備する等、反社会的勢力の排除体制の構築をしています。

以 上